平成２２年（フ）第５０号
宮城県大崎市古川稲葉字前田53番地３、従前の住所山形県鶴岡市美咲町28番８号　カサブランカ202号室
債務者　佐々木一成
1　決定年月日時　平成22年３月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　今泉　裕光
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月24日午前11時
5　免責意見申述期間　平成22年５月17日まで
仙台地方裁判所古川支部破産係

平成２２年（フ）第１０２号
和歌山県橋本市清水699番地の10
債務者　柳本　俊平
1　決定年月日時　平成22年３月19日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　和正
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月31日午後２時20分
5　免責意見申述期間　平成22年５月17日まで
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２２年（フ）第１１５号
和歌山県有田郡湯浅町大字山田1783番地
債務者　折工　幸子
1　決定年月日時　平成22年３月19日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田邊　和喜
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月31日午後２時15分
5　免責意見申述期間　平成22年５月17日まで
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２２年（フ）第３９号
宮城県遠田郡美里町木間塚字土手合９番地２
債務者　小山　哲哉
1　決定年月日時　平成22年３月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　冨田　成人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月24日午前11時10分
5　免責意見申述期間　平成22年５月18日まで
仙台地方裁判所古川支部破産係

平成２２年（フ）第３４号
山梨県甲府市緑が丘２丁目10番５号
債務者　伊藤　隆文
1　決定年月日時　平成22年３月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　新里　清高
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月18日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成22年５月18日まで
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２２年（フ）第４４号
沖縄県那覇市字仲井真319番地１　仲村マンションＢ―206
債務者　宮城　安子
1　決定年月日時　平成22年３月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙良　祐之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月20日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成22年５月18日まで
那覇地方裁判所民事第３部

平成２２年（フ）第１２１号
埼玉県狭山市広瀬東３丁目13番14号
債務者　山崎　幸恵
1　決定年月日時　平成22年３月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長　宏一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月26日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成22年５月19日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２２年（フ）第１３０号
埼玉県狭山市大字東三ツ木108番地の１　シャトル新狭山203
債務者　岩崎　君雄
1　決定年月日時　平成22年３月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋　太司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月２日午前10時40分
5　免責意見申述期間　平成22年５月19日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２２年（フ）第３２号
兵庫県豊岡市竹野町河内557番地
債務者　小田　澄夫
1　決定年月日時　平成22年３月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　辻本　武之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月15日午後４時30分
5　免責意見申述期間　平成22年５月19日まで
神戸地方裁判所豊岡支部破産係

平成２２年（フ）第９５号
兵庫県宝塚市雲雀丘４丁目２番16―101号
債務者　安達　洋一
1　決定年月日時　平成22年３月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　朝本　行夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月24日午前10時40分
5　免責意見申述期間　平成22年５月20日まで
神戸地方裁判所伊丹支部

平成２２年（フ）第２１５号
兵庫県尼崎市道意町３丁目７番地
債務者　兼濱　長眞
1　決定年月日時　平成22年３月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　梶尾　節生
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月３日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成22年５月20日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２２年（フ）第２０号
兵庫県豊岡市三坂町３番８号豊岡シティパレス101号室、住民票上の住所兵庫県豊岡市妙楽寺494番地の３
債務者　藤原　千詠
1　決定年月日時　平成22年３月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　前田　貞夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月１日午後４時30分
5　免責意見申述期間　平成22年５月20日まで
神戸地方裁判所豊岡支部破産係

平成２２年（フ）第１１４号
鹿児島県鹿児島市鴨池１丁目31番６号デルフィ鴨池906号
債務者　小笠原貞次
1　決定年月日時　平成22年３月18日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西薗　亮一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月３日午後２時
5　免責意見申述期間　平成22年５月20日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２２年（フ）第２８３号
埼玉県新座市大和田５丁目15番９号
債務者　岡崎　正宏
1　決定年月日時　平成22年３月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉岡　毅
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月７日午後２時45分
5　免責意見申述期間　平成22年５月24日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２２年（フ）第７２号
兵庫県尼崎市武庫之荘８丁目23番２―105号
債務者　渡部　松男
1　決定年月日時　平成22年３月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　嘉藤　憲暁
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月３日午前11時
5　免責意見申述期間　平成22年５月24日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２２年（フ）第２４６号
兵庫県芦屋市朝日ヶ丘町２番４―102号、前住所兵庫県尼崎市武庫之荘東１丁目３番４号ツインルーフ301
債務者　朝田　充洋
1　決定年月日時　平成22年３月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　太田　吉彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月３日午前11時
5　免責意見申述期間　平成22年５月24日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２２年（フ）第６２６号
札幌市中央区宮の森２条10丁目１番30号　ピアジュ宮の森303号室、住民票上の住所札幌市西区二十四軒３条７丁目５番28―1009号
債務者　田中　優
1　決定年月日時　平成22年３月19日午前11時50分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　磯田　健人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月26日午前10時
5　免責意見申述期間　平成22年５月25日まで
札幌地方裁判所民事第４部